		日	号外	ページ
四三二	組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件	一九		二
四三三	労働安全衛生法の規定により登録製造時等検査機関等の事務所の所在地等を変更した件	二〇		四
四三四	労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令第十九条の二十四の二の六の規定により登録検査業者検査員研修機関の名称を変更した件	二〇		五
四三五	薬事法第二十三条の二第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する件	二〇		五
四三六	薬事法施行規則第十二条第一項の登録を受けた試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止する届出があった旨を公示する件	二三	158	八
四三七	薬事法施行規則第十二条第一項の登録をした旨を公示する件	二三		三
四三八	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項を定める件	二三		三
四三九	生物学的製剤基準の一部を改正する件	二三		八
四四〇	国民年金の後納保険料を納付する場合に納付すべき額を定める件	二四		四
四四一	薬事法施行規則第十二条第一項の登録事項を変更した旨の届出があった旨を公示する件	二五		五
四四二	労働者災害補償保険法施行規則第九条第二項及び第三項の規定に基づき、自動変更対象額を変更する件	二五	161	二二
四四三	労働者災害補償保険法第八条の二第二項各号の厚生労働大臣が定める額を定める件	二五	161	二二
四四四	労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二二
四四五	労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二三
四四六	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件	二五	161	二四
四四七	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第四項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率の一部を改正する件	二五	161	二五
四四八	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第五項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二六
四四九	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第六項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二六
四五〇	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第七項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二六
四五一	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第八項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二六
四五二	雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令第五十七条の二第十項の規定に基づき厚生労働大臣が定める率を定める件	二五	161	二六
四五三	都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件	二六		四
四五四	薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件	二七		四
四五五	薬事法第二条第八項の規定により厚生労働大臣が指定する特定保守管理医療機器の一部を改正する件	二七		四
四五六	医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件	二七		四
四五七	生物学的製剤基準の一部を改正する件	二七	163	一五
四五八	薬事法第四十三条第一項の規定に基づき検定を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件	二七	163	一六
四五九	厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件	二七	163	一七
四六〇	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	三〇		三
四六一	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件	三〇		三
四六二	人を発病させるおそれがほとんどないものとして厚生労働大臣が指定する病原体等の一部を改正する件	三一		四
四六三	平成二十三年度の標準報酬月額修正率を定める件	三一		四
四六四	地域保健対策の推進に関する基本的な指針の一部を改正する件	三一	165	一三